

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年九月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月一日奈良県指令高土第二六一一七号

平成二十七年七月二十八日奈良県指令高土第二六一一七一七号

平成二十七年八月二十日奈良県指令高土第二六一一七一七二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十四日高土第八五三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十四日高土第三五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一九六番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市木戸一九六番四の一部

下水道 葛城市木戸一九六番四の一部

一 許可番号

平成二十七年五月二十八日奈良県指令高土第二七一三三三号

平成二十七年七月九日奈良県指令高土第二七一三一三三一号

平成二十七年八月十一日奈良県指令高土第二七一三一三三二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月一日高土第八五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市穴虫二〇四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市関屋一三六一番地

縄田道子